

地域再生伝道師活動報告

山梨県地域再生伝道師 手塚 伸

僭越ながら自己紹介

- ◆ 1979年に山梨県立甲府西高校へ入学・卒業
- ◆ 79年に信州大学経済学部へ入学、82年卒業。以来全国の農村を訪ね歩く。大学での研究テーマは「減反政策」で、農業農村を実証研究。82年に山梨県庁に入庁。農政、福祉、教育等の現場を経た後、90年に地域政策部門に移る。この間、1年間の銀行派遣を含め、地域政策形成部門を中心に勤務。01年4月から（財）山梨総合研究所に主任研究員として勤務した後、03年4月から、政策秘書室へ異動。
- ◆ 著書には「市場経済を組み替える」（農村漁村文化協会共著）、「ポール・ラッシュ100の言葉」（清里観光振興会編著）、論文は「新たな自治の制度設計」（自治体再構想研究会）「機能的自治体論・・・フルセット型自治体を超えて・・・」（PHP政策研究レポート）「地域産業とビジターズ・インダストリー」（山梨総研アニュアルレポート№4）「賢い消費者が複合農事産業をつくりだす」（かがり火№90）ほか

要するに

- ◆ 殆ど風来坊のような役人人生を送り 自由気ままに過ごしてきた男が
- ◆ 突然官房的な組織に異動を命ぜられ
- ◆ 何となく窮屈さを感じていた
- ◆ そこに！

突然、地域再生伝道師という 奇妙な称号 (?) が降って湧いた

- ◆ また、国も妙なことを考えてくれたものだ。全く迷惑千万な話だなあ。名前もかっこ悪いしなあー。
- ◆ が、しかし、さてよ
- ◆ この称号を濫用して、再び気ままな世界に戻るのではないか・・・もしや

これ以降、風林火山

- ◆ 兵は詐 (さ) をもって立ち、利をもって動き、分合 (ぶんごう) をもって変をなす者なり。
其の疾 (はや) きことは風のごとく、其の徐 (しず) かなることは林のごとく、侵掠 (しんりゃく) することは火のごとく、動かざることは山のごとく、知りがたきことは陰のごとく、動くことは雷の震うのごとく、郷を掠 (かす) むるには衆を分ち、地を廓 (ひろ) むるには利を分ち、権をかけて動く、先 (ま) ず迂直 (うちよく) の計を知る者は勝つ、此 (こ) れ軍争の法なり。

疾 (はや) きことは風のごとく :伝道活動開始

- ◆ 県内 5地域振興局と市町村 約 100名)
- ◆ 商工会連合会青年部 約 80名)
- ◆ 県下農協組合長 約 30名)
- ◆ 南アルプス市、山中湖村、塩山市 約 50名)
- ◆ (株)アルソア本社 (6名)、日本酒メーカー (3社)
- ◆ 県職員 約 80名)
- ◆ 第二回県内 5地域振興局と市町村 約 130名)
- ◆ 八ヶ岳地域観光関連経営者 約 40名) 等々
- ◆ ホームページの立ち上げ

徐（しず）かなることは林のごとく
真面目に認定申請も行う

種別	申請主体名 地方公共団体名)	地域再生計画・構造改革特別区域の名称
再生	山梨県	富士の国やまなし観光振興計画
再生	山梨県 甲府市	歴史と文化を感じさせる街」～中心市街地活性化～計画
再生	山梨県	やまなしコミュニティビジネス地域創造プラン
再生	山梨県	やまなし若者しごとプラン
再生	山梨市	"輝き"やまなし創生計画
特区	都留市	アグリビジネス振興特区

侵掠（しんりゃく）することは火のごとく 余計なことまで

- ◆ 盛岡へ侵攻 南部公は甲斐源氏の末裔）岩手ネットワークシステム（NS）へ乱入
- ◆ 長野県へ侵攻 武田家の版図は信濃に及んだ）八ヶ岳連邦国の設立
- ◆ 大阪へ侵攻 関西ネットワークシステムに乱入
- ◆ 雑誌「かがり火」に出演



山梨、長野にまたがる八ヶ岳南ろく地域の観光関係者が十七日、自治体の枠を超え、観光地として統一感を持ってPRしようと「八ヶ岳連邦国」の建国を宣言した。「国土」は、大泉村など本県の四町村と、小海町、原村など長野県の五町村の計九町村。「自然との共存」を目指し、自然を実感できるような体験プログラムや施設作りを進める予定だ。

「大統領」に就任する予定の柿沢弘治元相が、高根町にまもなくオープンするホテルで宣言した。八ヶ岳の三十年來のファンとい

八ヶ岳連邦を建国

山梨、長野の9町村観光関係者

今後、国民になった観光客には様々な特典が受けられる「パスポート」を発行する予定。もてなす側の企業や住民は、観光客のために、農業体験会や野生動物の観察会を開くほか、ゴミ拾い

今後、国民になった観光客には様々な特典が受けられる「パスポート」を発行する予定。もてなす側の企業や住民は、観光客のために、農業体験会や野生動物の観察会を開くほか、ゴミ拾い

始

地域間交流



建国を宣言する柿沢氏(左)と松木氏

た清里観光振興会の松木上代会長は「バブル期に観光客を呼び寄せようとして破壊された自然を取り戻したい」と話している。

構造改革特別区域とは？地域再生とは (1)



ここでは、構造改革特別区域と地域再生の制度の内容について、地域再生伝道師の山梨犀星と甲斐徳子のご案内致します







扉は開けられた！ 籠の鳥は 大空に飛び立てるか

対談／地域を変える“構造改革特区”

たんだから、われわれもちゃんと実現できる政策として組み立てて、理論的に攻めていかなきゃいけないという感じはするんですね。つまり、さまざまな問題はあれど、机上の空論や国から示されるモデルとしてではなく、ビジネスチャンスを実践論として一緒に育てていこうよという段階になったと思う。そうした意味では、構造改革特区も地域再生もビジネスチャンスをつかむためのトレーニングだとも言えるのかもしれない。

——特区にしても地域再生にしても、民間からの提案という意味ではどんな状況なんですか。

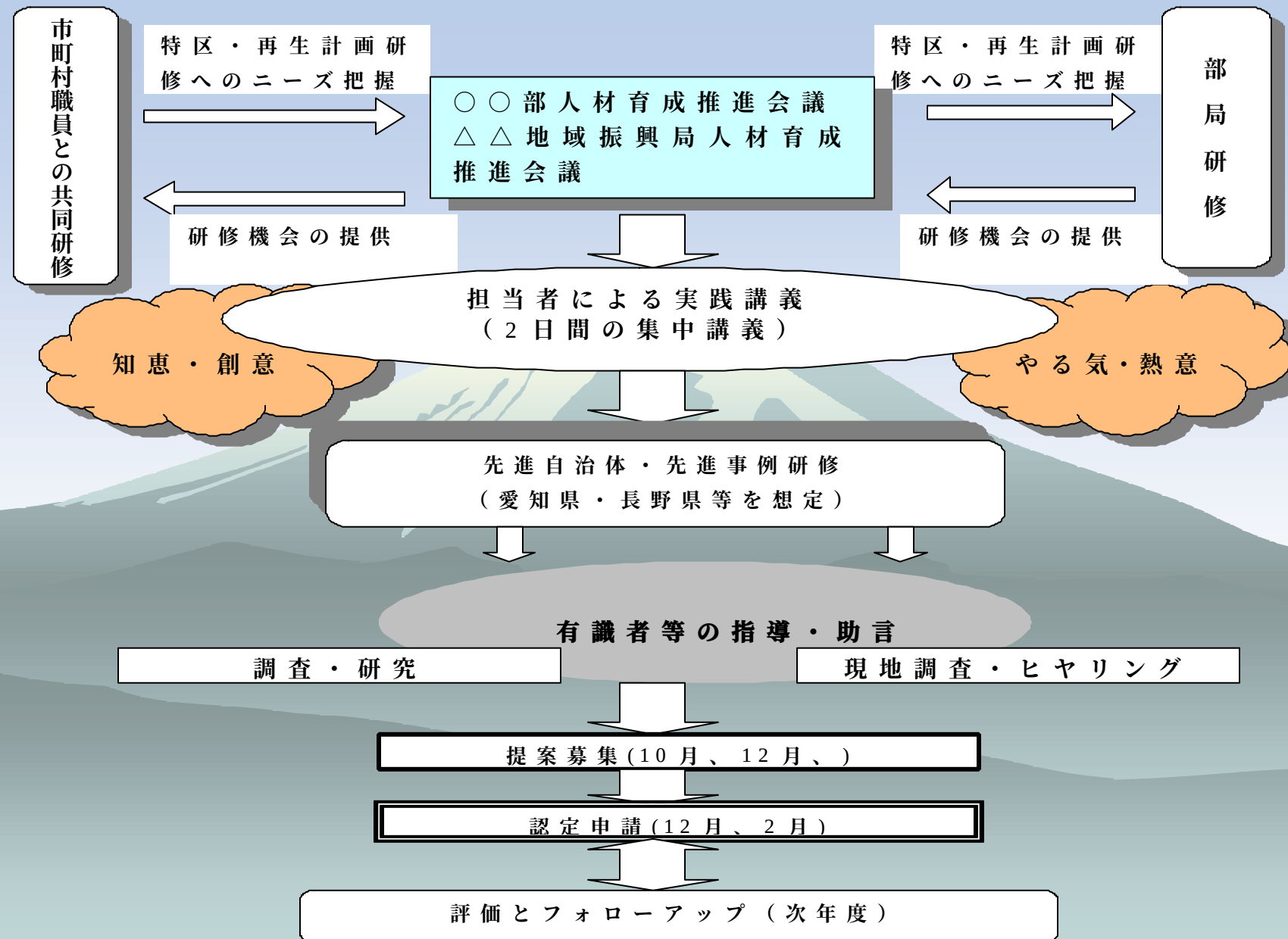
御園 確かに、民間からの提案が少ないのは事実ですね。ただ、考えなければいけないことは、仮に今の制度で都

構造改革特区、地域再生については、下記にお問い合わせください。
官房構造改革特区推進室・地域再生推進室
〒0001東京都港区虎ノ門1-23-7 虎ノ門第23森ビル
・5521・6611(代表) ☎03・5521・6718(地域再生 直通)
[//www.kantei.go.jp/jp/singi/kouzou2/index.html](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kouzou2/index.html)
(構造改革特区のホームページ)
[//www.kantei.go.jp/jp/singi/tiikisaisei/sinsei/kouhyou.html](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiikisaisei/sinsei/kouhyou.html)
(同地域再生計画)

合の悪い人が7割になったか言わなくても制度は変わ改正の動きだって絶対に出うことです。それが出て物を言わない半分の人はいいと思ってるのではなことです。少なくとも気が人たちも含めて、半分はと思ってる。それを変えれば、摩擦も起こりますか残りの半分の、変えたい人たちの到達目標まで持っていくかどうかは、十分に議論はしない話です。ともかはあるいは語ることすらはなった、つまり言論の自由た。そして、行動の自由もたといったところでしょう手塚 役人サイドからの提しても制度的な話に凝り固うから、これまではずいぶから悲鳴が上がっていた。になったんだけれど、これの提案では、ここ20年来、ていたもの、あるいは議論のを片付けているという傾も、こうした理由があるのと思います。けれど、仮にということが正しいとすればは民間からの知恵と創意らうことが重要になるのでしょうか。

**地域の側にも
相当な覚悟が必要に**

動かざることは山のごく??????



最後に

- ◆ 上記内容は全て作り話です。
- ◆ 絶対に信用しないでください。
- ◆ 山梨が表富士です。
- ◆ ご静聴ありがとうございました。